

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月10日
【会社名】	株式会社近鉄百貨店
【英訳名】	Kintetsu Department Store Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 秋田 拓士
【本店の所在の場所】	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号
【電話番号】	(06)6624-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 業務本部長 泉川 邦充
【最寄りの連絡場所】	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号
【電話番号】	(06)6624-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 業務本部長 泉川 邦充
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年7月10日

(2) 当該事象の内容

特別損失の計上

新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言を受けて各店舗（食料品売場等を除く。）にて臨時休業いたしました。当該休業中に発生した固定費等（賃借料や人件費等）に臨時性があると判断し、店舗休業損失として特別損失に計上いたしました。

繰延税金資産の取崩し

新型コロナウイルス感染症の拡大による業績への影響などを総合的に勘案し、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、繰延税金資産の一部を取り崩しました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2021年2月期第1四半期会計期間の連結決算において、店舗休業損失2,058百万円を特別損失に計上しております。また繰延税金資産を2,031百万円取り崩し、同額を法人税等調整額として計上しております。

2021年2月期第1四半期会計期間の個別決算において、店舗休業損失2,022百万円を特別損失に計上しております。また繰延税金資産を2,002百万円取り崩し、同額を法人税等調整額として計上しております。

以 上